

京都市上下水道局告示第58号

京都市指定給水装置工事事業者から、京都市指定給水装置工事事業者規程第7条第1項の規定に基づき事業の廃止の届出がありましたので、同規程第10条第2号の規定に基づき告示します。

令和4年2月8日

京都市公営企業管理者  
上下水道局長 吉川 雅則

1 廃止届出業者名等

指定番号918号 業者コード1000号  
京都市南区久世川原町185-30  
宮本ライフサービス  
宮本 慎司

2 廃止年月日

令和4年1月25日

(上下水道局水道部水道管路課)